

【地域限定版】タブレット（Wi-Fi モデル）の販売に関する特定商取引法に基づく表示

タブレット（Wi-Fi モデル）の販売に関する重要なことが記載されています。以下の内容を十分にお読み下さい。

●タブレット端末販売事業者：

商号：大分ケーブルテレコム株式会社  
所在地：〒870-1193 大分県大分市松が丘3-1-12  
代表者：代表取締役社長 荒木節夫  
電話番号：097-542-1121

●支払方法および支払時期：

タブレット端末（以下「商品」という）の購入は、一括で商品の購入代金をお支払いいただく方法（以下「一括販売」という）または24回に分割してお支払いいただく方法（以下「割賦販売」という）のいずれかの方法をお客さまにご選択いただけます。一括販売の場合は、商品の受領日が属する月の翌月の弊社が提供する各種サービスの料金のお支払い時に、商品の購入代金をお支払いいただきます。割賦販売の場合は、商品の受領日が属する月の翌月から24ヶ月の支払期間中、弊社が提供する各種サービスの料金のお支払い時に、商品の購入代金を24で除した金額をお支払いいただきます。一括販売または割賦販売のいずれの場合も、支払方法はお客さまが加入申込書で指定された支払方法（金融機関の口座からの自動振替もしくはクレジットカードによる決済手段をい、以下「お支払方法」という）とするものとします。

●商品の購入代金：

商品の購入代金は以下の表のとおりです。

	商品	一括(現金販売価格)	賦払金(税抜)24回
タブレット端末	HUAWEI MediaPad T3	21,600 円(税込 23,760 円)	900 円(税込 990 円)/月

●権利の移転時期

お客さまのお手元に商品が到着した日をもって、お客さまに商品の所有権が移転されます。

●クーリング・オフについて：

1. お客さまがお申込みを行って以降、別途交付される「ご契約内容のご案内（契約締結後書面）」をお客さまが受領した日から起算して8日を経過する日までに弊社もしくは契約締結後書面に記載の窓口まで書面でお申し出いただければ、商品の販売契約を解除することができます。ご希望の際は、お申込年月日、商品名、現金販売価格、事業者（契約締結後書面冒頭に記載のもの）、お客さまのご住所、氏名を記載の上、文書でお申し出ください。
2. 1にかかわらず、弊社がクーリング・オフを妨げるために、不実のことを告げたことによりお客さまが誤認をし、または弊社が威迫したことによりお客さまが困惑し、これらによって1の期間内にクーリング・オフを行えなかった場合には、別途弊社が作成しますクーリング・オフ妨害の解消のための書面を、お客さまが弊社から受領した日から8日を経過する日までに弊社に書面でお申し出いただくことにより、クーリング・オフを行うことができます。
3. 1または2のクーリング・オフは、お客さまが1または2のお申し出をされた文書を発したときにその効力を生じます。
4. クーリング・オフがあった場合、
  - ① 既に商品がお客さまに引渡されている場合は、当該機器の返却が必要です。返却（引取り）に要する費用は弊社が負担いたします。
  - ② 既に商品の購入代金の全部または一部をお支払いいただいている場合、弊社は速やかに、お支払いいただいた当該金額を返還いたします。
  - ③ 当該金額は、場合によっては支払いを停止することができず、ご利用料金などと共に一旦ご登録のクレジットカードもしくは口座振替でのご請求発生いたします。その場合、お支払いいただいた当該金額はお客さまのサービス利用料より差し引く方法により返金させていただきます。一ヶ月で全額を差し引けない場合は、残額について二ヶ月目以降の利用料より差し引かせていただきます。なお、直接お振込みの方法による返金のご希望がございましたらお申し出いただきますようお願いいたします。
  - ④ お客さまが商品をご利用することにより得られた利益に相当する金銭、ならびにクーリング・オフに伴い発生する弊社の損害にかかる金額の支払いを請求することはありません。
  - ⑤ クーリング・オフの際、当該商品の事業者への返却がなされない場合、お客さまはその損害等を賠償する責任を負っていただきます。

●制限事項：

- 支払い方法として割賦販売をお選びいただいたお客さまが支払期間中に弊社の全サービスを解約した場合、残余期間分の賦払金を分割払いで継続することが可能です。ただしお客さまのご希望に応じてサービス解約日が属する月の翌月に一括してお支払いいただくことも可能です。
- 弊社指定日に「支払方法および支払時期」のお支払方法でお支払いがない場合で、弊社が相当の期間を設けて催告をしてもなお、お支払いがない場合、残余期間分の賦払金を一括してお支払いいただきます。
- 弊社の責に帰さない事由により商品の受領予定日を7日過ぎても受領いただけない場合、受領予定日を含む8日目に受領いただいたものとみなし、商品の購入代金を「支払方法および支払時期」のお支払方法にて請求開始します。
- タブレット端末のメーカー保証期間は商品の受領日より1年間です。メーカー保証期間内で自然故障の場合は、無償でリフレッシュ品へ交換させていただきます。タブレット端末の交換に際して、機器内部に保存されているコンテンツサービスや、データ等は全て消去します。保存が必要な場合は、お客さまの責任で事前に保存を行なっていただく必要があります。弊社は交換対象のタブレット端末内に保存されたコンテンツサービス・データ等について一切責任を負いません。

- 弊社が別に定める条件を満たす場合に限り、商品をご購入いただけます。
- 一括（現金販売価格）の金額と割賦販売価格の合計金額は同額になります。

●商品の仕様：

<HUAWEI MediaPad T3>

[対応 OS] Android7.0 [プロセッサ] MSM8917 [動作周波数] クアッドコア 1.4GHz [メインメモリー] 2GB  
[ストレージ] 16GB